

**指 名 停 止 措 置 の 概 要**

1 指名停止措置業者名 : 株式会社シノハラゼネラル(法人番号3070001001624)  
 業者の住所 : 群馬県前橋市東片貝町705-2

2 指名停止措置期間 : 令和5年2月17日 から 令和5年6月16日 まで (4か月)

3 指名停止措置の範囲 : 北関東防衛局管轄区域  
 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県  
 及び長野県)

4 事 実 概 要 : 上記有資格業者の代表取締役社長は、前橋市が発注した農業用水路  
 工事の指名競争入札において、令和2年10月、当時の前橋市副市長  
 から予定価格を入手し、不正に落札したとして、令和4年11月28  
 日、公契約関係競売入札妨害の疑いで群馬県警に逮捕された。  
 その後、同じく前橋市が発注した別の3件の配水管工事などの指名  
 競争入札において、令和2年6月から令和3年1月にかけて、同じく  
 当時の前橋市副市長から予定価格を入手し、不正に落札したとして、  
 令和4年12月19日、公契約関係競売入札妨害の疑いで群馬県警に  
 再逮捕された。

5 指名停止措置理由 : 上記事実は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表  
 第2第10号(競売入札妨害又は談合)に該当するため、指名停止措  
 置を行うものである。

○ 指名停止措置要領(抄)  
 付表第2

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員と締結した工事請負契約等に関し、代表役員 等が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経な りて公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日か ら 3月以上12月以内